

平成 29 年 6 月 30 日

雇用環境整備士各位

一般社団法人日本雇用環境整備機構  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1-8F  
TEL. 03-3379-5597 FAX. 03-3379-5596

雇用環境整備士要綱の一部改訂のお知らせ

平成 29 年 6 月 30 日にて雇用環境整備士要綱第 14 条を以下の通り改訂いたしましたので、資格者各位に通知いたします。

改訂要旨：情報交流制度加盟員のみが掲載可能であった雇用環境整備士名簿であるが、整備士資格者であれば加盟員の有無に関わらず掲載できることとした。

改訂理由：整備士資格者を広く国民に公開し、全国的な雇用環境整備の一層の促進に繋げるため。

改訂条文：

(整備士の公開)

第 14 条 整備士~~の登録を受けた者で且つ本機構の情報交流制度加盟員において~~は、本機構のホームページ又は整備士名簿登載等を通じて知識習得者として国民へ広く公開することができる。

一 公開事項は以下事項とする。

- (1) 氏名
- (2) 所在都道府県名
- (3) 登録番号・整備士番号
- (4) 登録された年月日
- (5) 取得単位数
- (6) 取得種目（第Ⅰ種～第Ⅲ種）
- (7) 勤務先・所属部署等（希望により非公開可能）  
\*希望により勤務先企業のホームページへのリンクも可
- (8) 勤務先の業種（希望により非公開可能）
- (9) 勤務先の雇用環境整備認定取得の有無（希望により非公開可能）
- (10) その他、本機構が必要と判断した備考事項

## 雇用環境整備士の方へ ～必ずお読みください～

○今回公開するのは上記事項(1)～(6)までとします。掲載は平成 29 年 10 月頃を目途に作業中ですが、公開を希望しない場合は 9 月 30 日までに事務局までその旨ご一報ください。名簿は本機構の以下ホームページ上で公開を予定しています。

<http://www.jee.or.jp/eei/eei.html>

○公開を希望しない旨の申し出がない場合は、自動的に名簿に掲載されます（但し、条項の(1)～(6)の項目のみ掲載になります）。住所・電話番号・メールアドレス等の個人を特定できる情報は公開いたしません。

○掲載後の非公開希望も随時受付いたします。公開の有無によって認定喪失などの資格に不具合が起こることはございませんのでご安心ください。

\*但し、非公開希望後に再度の掲載希望は受け付けておりませんのでご了承ください。

○整備士資格第Ⅰ種～第Ⅲ種の複数科目を取得している整備士は、整備士番号・取得年月日は最初に取得した科目のものを掲載します。

○勤務先情報(7)～(9)は掲載いたしません。ご希望の際はその旨ご連絡いただければ掲載することができます。

○既に整備士名簿に掲載している加盟員の方は引き続き掲載させていただきます。通常よりも上位への掲載にて優遇とさせていただきます。

(お知らせ)

雇用環境整備士資格取得時から登録内容に変更（住所変更や勤務先変更など）があった方は以下の変更届を事務局までご送付ください（ワード形式）。

<http://www.jee.or.jp/public/data/modify.doc>

お問合せ

一般社団法人日本雇用環境整備機構 事務局

TEL.03-3379-5597 FAX.03-3379-5596 メール [info@jee.or.jp](mailto:info@jee.or.jp)